

No.192 令和7年3月31日
高崎市農業委員会・高崎市農業会議所会報

目次

- * 今井会長、富岡市長新年度の挨拶…………… P2
- * 高崎市農地等利用最適化推進施策に関する意見書… P3
- * 令和6年度下半期 農業委員会・農業会議所活動報告
高崎市農地賃借料情報…………… P4
- * 農地情報バンク 登録農地情報…………… P5
- * 令和7年度 農作業労賃協定標準額…………… P6
- * 農地利用最適化推進委員決定
高崎市農業まつりチャリティーバザー売上金寄付報告
家族経営協定締結のすすめ…………… P7
- * 農業者紹介シリーズ②⑥
高崎産を食べよう!!…………… P8

農家の友

ホームページ <http://www.city.takasaki.gunma.jp>
E-mail nougyou@city.takasaki.gunma.jp



フルーツにんじん農園(吉井町)

農地の貸し借りは、農地情報バンク登録をご利用ください

詳細は高崎市農業委員会事務局農業振興担当まで(TEL.027-321-1299)



新年度のご挨拶

高崎市農業委員長
高崎市農業会議所会長
今井 隆

新年度を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年度においても農業委員会及び農業会議所に対して、ご支援・ご協力を賜り誠に有難うございました。新年度もよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

昨年は猛暑による影響や原材料・燃料等の高騰など、農業を取り巻く環境は更に厳しさを増しました。

本市農業委員会では、市農政部と連携して、こうした状況に対処していくとともに、減少し続ける農業者や農地の問題に対して地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する。地域計画“について農業者や関係各所と協議を実施いたしました。並行して、増加しつつある新規就農希望者に対して就農相談会を都度実施するなど、担い手育成にも更に力を入れています。

また、農業委員会の必須事務である「担い手への農地利用の集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」の3つを柱とした、農地等の利用の最適化“においても引き続き精力的に取り組んで参ります。

農業会議所としては、特に高崎市農業まつりにおいて、猛暑の影響で農産物が思うように収穫できない中、

農業者の方々のご厚意により寄付いただいた野菜・穀物類を中心にチャリティバザーを開催し、来場者の皆様から大変ご好評いただきました。次回も楽しみにされている皆様に笑顔で高崎産の自慢の農作物を手にとらせていただけるよう、農業者の方々と情報交換しつつ準備を進めて参ります。

市におかれましては、令和4年度から運用が開始された新規就農者を支援する「かがやけ新規就農者応援給付金」により独立を目指す農業者を力強く後押ししていただいています。農業委員会としては、市に対して更なる制度や補助の拡大拡充を打診して参ります。

農業委員会、農業会議所ともども、今後も市と連携しながら活力に満ちた農業者の育成に邁進していく所存でございます。

結びに、高崎市農業の益々の発展と皆様のご多幸をご祈念申し上げます。旧年度の御礼と新年度のご挨拶といたします。



新年度を迎えて

高崎市長 富岡賢治

農業者の皆様には、健やかに麗日をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年度は、不安定な社会情勢や異常気象による食料品・生活用品の価格高騰、線状降水帯による大雨等の自然災害など、本市においても市民生活に大きな影響がございました。

農業分野においては、猛暑による農産物の発育不良・収穫量の減少をはじめ、農業用資材や燃料、肥料や飼料等も価格が高騰しており、高齢化や人口減少による農業従事者の減少・荒廃農地の増加も進んでいるため、農業を取り巻く環境は極めて厳しくなっております。

本市では新規就農を支援する「かがやけ新規就農者応援給付金」や荒廃農地の解消を目的とした「農地再生推進事業補助金」、地産地消・地産多消の推進を目的とした「農畜産物販売拡大奨励金」など各種補助金をはじめ、昨年度においては海外に向けて本市農産物の魅力を発信する「高崎祭り」を台湾で実施して販売ルート開拓の第一歩とするなど、農業全般に向けた支援を継続

して参りました。特に新規就農においては問い合わせや相談が年々増加傾向にあり、かがやけ新規就農者応援給付金についても希望者の申請が継続していることから、これら施策の成果が着実に表れているところです。

今年度も本市の農業振興を図るための各種支援策や農産物のブランド力強化、新たに農業を営む方々に向けた取り組みを力強く推進して参ります。

また、本市では高齢化や人口減少による農業者減少の問題から地域農業を守るべく、農業者が話し合う「地域計画における協議の場」を市内各地区で実施しています。今後も、定期的に協議の場で本市の地域農業の将来の在り方をまとめた計画書と目標地図を見直していき、農地や地域農業を次世代に引き継いで参りたいと考えていますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、令和7年度も農業者の皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますことをご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

農業者の声を市政に

高崎市農業委員会では、高崎市に対し「高崎市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出し、意見事項の推進について要請を行いました。意見書の作成にあたっては、農業委員・農地利用最適化推進委員等からの意見・要望を整理集約し、次のとおりまとめました。

高 崎 市 長 富 岡 賢 治 様

高崎市農地等利用最適化推進施策に関する意見書

近年、私たちの地域を取り巻く環境は大きく変化しています。異常気象や高温化が進行する中で、農業はその影響を最も受けやすい分野であり、作物の生育や収穫に深刻な影響を及ぼしています。さらに、人口減少と担い手不足は農業の未来に対する大きな懸念材料です。若者の農業離れが進む中で、次世代の担い手を育成し、地域の農業を支える人材を確立する事が急務となっています。

このような中で、高崎産農産物の魅力を発信するために、市では多くのPR事業に取り組んでいただいていることに感謝しています。これまでに首都圏の大手百貨店での販売・PR活動や屋外イベントなど、多岐にわたる活動を通じて、私たちの地域の農産物が多くの方に触れられる機会が増えていま

す。これにより、消費者の皆様が高崎の農産物の新たな魅力を知っていただくことができ、地域経済の活性化にも繋がっていると感じています。

さらに、今年度は台湾でもイベントを開催していただきました。国際的な舞台で私たちの地域の農産物をアピールできることは、地域のブランド力を高めるだけでなく、農業従事者にとって大きな励みにもなります。これらの取り組みが、今後の地域農業の発展に繋がることを大いに期待しています。

また、地域計画においては令和7年3月の策定に向けて、一層努力してまいります。地域の特性を生かした持続的な農業の実現に向けて、地域住民や関係者と連携しながら、農業の未来を見据えた計画を策定し、実行していく所存であります。

今後においても、農業者が安心して農業に従事できるようより一層の施策の充実をお願い申し上げます。

つきましては、農業委員会に関する法律第38条第1項に基づき、本市の農業振興施策に関して以下の意見を提出します。

令和6年12月27日

高崎市農業委員会 会長 今井 隆

①農地適正管理について

近年、耕作放棄地の増加が深刻な問題となっており、特に草刈りを行わない農地が多く見受けられます。また、農地が山林化したり竹やぶとなり日光を遮ることによって、周辺の農作物に対する日照時間にも影響を及ぼし、農業生産性の低下を招く要因となっています。耕作放棄地の増加は、地

域の農業だけでなく、環境や景観にも悪影響を及ぼすため、早急な対策が求められています。

現在、農業委員会では、耕作放棄地の解消に向けた指導を行っています。が、指導だけでは限界があることも事実です。特に、農業者の意識改革や実際の行動を促すためには、より具体的な支援策が必要です。既存の多面的機能支払交付金事業の継続はもちろん、補助金制度の拡充や新たな施策の導入を通じて、地域全体で耕作放棄地問題に取り組む意識を高めることが重要だと考えます。

②地域農業の労働力確保について

農業従事者の減少や高齢化が進む中で、受け手が少なくなっていることは、地域の農業の持続可能性に大きな影響を及ぼしています。このような状況を打破するためには、担い手だけでなく、パートタイムでの労働力確保にも目を向ける必要があります。

パートタイム労働者への補助金や助成金を導入することにより、農業分野における労働力不足を解消するため有効な手段となります。これにより農業従事者が不足する時期においても、必要な人材を確保しやすくなります。例えば、収穫期や繁忙期においては、パートタイムで働く人々が重要な役割を果たすことが期待されます。そのため、これらの労働力に対する支援を強化することで、地域の農業を支える基盤を築くことができると考えます。

農業委員会・農業会議所活動報告(下期主なもの)

令和6年9月～令和7年3月

月	日	曜日	内 容	開催場所
9	3	火	北部・南部事前協議	市役所会議室
	5	木	農業委員会総会	市役所会議室
	30	月	運営協議・事前調査	農業委員室他
10	3	木	北部・南部事前協議	市役所会議室
	7	月	農業委員会総会	市役所会議室
	29	火	運営協議・事前調査	農業委員室他
	31	木	北部・南部事前協議	市役所会議室
11	5	火	農業委員会総会	市役所会議室
	16	土	高崎市農業まつり	もてなし広場
	17	日	高崎市農業まつり	もてなし広場
	29	金	運営協議・事前調査	農業委員室他
12	3	火	北部・南部事前協議	市役所会議室
	5	木	農業委員会総会	市役所会議室
	6	金	農家の友編集会議	市役所会議室
	25	水	運営協議・事前調査	農業委員室他
	27	金	北部・南部事前協議	市役所会議室

月	日	曜日	内 容	開催場所
1			農業委員会総会	市役所会議室
	7	火	高崎市農地等利用最適化推進施策に関する意見書提出	農業委員室他
	30	木	運営協議・事前調査	農業委員室他
2	3	月	北部・南部事前協議	市役所会議室
	5	水	農業委員会総会	市役所会議室
	26	水	第2回経営講座	書面開催
	27	木	運営協議・事前調査	農業委員室他
3	3	月	北部・南部事前協議	市役所会議室
	5	水	農業委員会総会	市役所会議室
	28	金	運営協議・事前調査	農業委員室他
	31	月	農家の友3/31号発行	

高崎市農地賃借料情報



令和6年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たりの年額)は、以下のとおりになります。

なお、本市における耕作権設定のなかには、「使用貸借(賃借料0円)」の設定も存在します。当事者間の話し合いで賃借料が発生する場合には以下の金額を参考額としてご活用ください。

令和7年1月1日

高崎市農業委員会

【田(水稻)の部】

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	賃貸借件数	使用貸借件数
高崎地域	4,900	10,000	1,000	276	732
倉渕地域	9,200	15,000	4,000	10	23
箕郷地域	4,700	6,900	3,000	12	37
群馬地域	3,300	5,000	2,500	8	61
榛名地域	7,900	10,000	2,000	10	17
吉井地域	8,400	10,300	5,000	3	114
(参考)高崎市全体	5,100			319	984

【畑(普通畑)の部】

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	賃貸借件数	使用貸借件数
高崎地域	5,000	12,500	900	46	110
倉渕地域	9,900	15,000	2,500	72	25
箕郷地域	6,300	10,700	3,000	65	50
群馬地域	6,200	10,000	3,000	12	16
榛名地域	6,000	15,000	1,000	42	21
吉井地域	5,000	7,300	2,200	28	40
(参考)高崎市全体	6,800			265	262

* 改正農地法の施行により「賃借料情報」を提供します。この「賃借料情報」は今まで制定されていた「標準小作料」と違い、拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。農地の賃借料を決定する際の判断材料にご活用ください。
 なお、施設栽培等により賃借料が地域の平均額と大幅に相違する場合は除いています。

農地情報バンク 登録農地情報

農業委員会事務局では農地を「借りたい」あるいは「貸したい」方へ向けて、農地情報バンクと呼ばれる情報提供を行っています。以下の表は令和6年度中に、農地情報バンクに登録があった農地の情報を一部抜粋したものです。土地の利用集積をお考えの方、詳細な情報を確認したい方、「農地が荒れてしまう前に誰かに使ってもらいたい」等のご希望がある方は、農業委員会事務局農業振興担当までお問い合わせ下さい。(連絡先:027-321-1299)

農地情報バンク 登録農地情報(令和7年1月現在)

単位:筆

地区	町 名	登録農地面積(㎡)							
		～100		101～400		401～700		701～1,000	
		田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
片 岡	石原町				1		1		
	寺尾町							3	
	兼附町		1		1		1		1
佐 野	下佐野町				1		1		1
六 郷	上小墾町								1
	上並榎町							1	
	下小墾町								1
新高尾	新保町								1
	新保田中町	3		1		1			1
豊 岡	中豊岡町					1			
長 野	菊地町					1			1
	北新波町							1	
	浜川町							1	
大 類	柴崎町				1				1
	下大類町								1
	南大類町								3
南八幡	根小屋町	1			1	1	1	1	
	山名町						1		1
岩 鼻	栗崎町							1	
	東中里町								1
京ヶ島	島野町								1
	萩原町			1					
	元島名町				3				1
滝 川	上滝町								1
	下滝町								1
	中島町							1	
	西横手町						1		1
	八幡原町							1	4
倉 淵	倉淵町川浦				2		3		1
箕 郷	箕郷町東明屋								1
	箕郷町和田山				2	1	3	1	2
	箕郷町白川			1	1	1	3		1
	箕郷町生原							3	1
群 馬	金古町								1
	足門町						1		1
	引間町					1			
	塚田町								1
	東国分町						1		1
	菅谷町					1		2	
	三ツ寺町								1
	中里町								1
榛 名	保渡田町				1		1	1	1
	下室田町			2		2	3	1	1
	上里見町				2		1	2	3
	本郷町			1	2	1		1	2
吉 井	高浜町								1
	吉井町長根		1		1		1	2	1
	吉井町小棚							1	
	吉井町本郷	3		4	1	1	1		1
	吉井町多胡								1
	吉井町神保			1					
	吉井町塩	2	1	4	3	1	5	2	1
	吉井町小暮			2	2	2		2	
	吉井町小串		1					2	1
	吉井町馬庭								1
	吉井町岩崎						1		

令和7年度 農作業労賃協定標準額

高崎市農業委員会

本標準額は参考額ですので、地域や農地の状況などを考慮したうえで、協議して料金を決定してください。

市内各地区の詳細につきましては農業委員会事務局農業振興担当までお問い合わせください。

作業名		単位	円(税込)	備考
水稲作業	耕起	10a	7,850	ロータリー
	代かき	10a	7,891	1回
	畦ぬり	1m	82	片側機械塗り
	育苗代(芽出し)	1箱	454	
	育苗代(緑化)	1箱	834	
	機械植(植付のみ)	10a	8,622	
	機械植(施肥田植、肥料委託者もち)	10a	9,828	
	畦畔管理	1㎡	65	
	水田防除	10a	2,423	薬代は委託者もち
	自脱コンバイン(結束なし、カッター)	10a	18,396	
	自脱コンバイン(結束なわ請負者もち)	10a	19,449	
	稲わら梱包等	10a	9,738	テッター・ベラー、反転・結束
	乾燥	60kg	1,105	
	粃すり	60kg	1,100	
	乾燥・調整	60kg	1,893	粃すり含む
畑	耕起	10a	7,714	ロータリー
果樹作業	専門作業	1時間	1,583	剪定
	受粉作業	1時間	1,064	
	摘果	1時間	1,030	
	収穫	1時間	1,075	
	選果	1時間	1,042	
麦作業	耕起	10a	7,760	ロータリー
	耕起・播種	10a	11,950	ロータリーシーダー
	除草剤散布	10a	2,488	薬代は委託者もち
	麦踏み	10a	2,487	ローラー鎮圧
	自脱コンバイン(結束なし、カッター)	10a	18,129	
	自脱コンバイン(結束なわ請負者もち)	10a	19,200	
	梱包等	10a	9,417	テッター・ベラー、反転・結束
	乾燥	60kg	1,050	
	乾燥・調整	60kg	1,717	
入手間(農作業全般)		1日	9,063	8時間
オペレーター賃金		1時間	2,274	
ハンマーナイフ(草刈)		10a	10,392	
椎茸 駒植え請負		1袋	700	ドリル作業なし
運搬費(米・麦)		10a	2,913	整理地
除草作業		10a	13,111	刈払機
遊休農地管理(年3回)		10a	37,892	耕運・草刈・畦畔等管理

・令和6年度の実績額を作業ごとに平均したものです。

・機械の回送料は含んでいません。

(担当:農業委員会事務局農業振興担当 027-321-1299)

農地利用最適化推進委員



清水 隆明

〈室田地区〉

農地利用最適化
推進委員決定

高崎市農業委員会では条例で定められた定員に対して、農地利用最適化推進委員に1名の欠員が生じていましたが、令和6年10月7日の農業委員会総会において、農業委員会から委嘱されました。



記
寄付金額(売上金)
130,680円

この売上金は、農業会議所の高橋則明事務局長と、自立経営農家研究協議会の高見澤理会長が1月8日(水)に末広町の社会福祉協議会事務局を訪れ、寄付金として手渡しました。

この日、当農業会議所では、自立経営農家研究協議会の各支部代表者の協力により、多くの農家の皆さまから新鮮な野菜等を寄付していただき、恒例の農産物チャリティーバザーを開催しました。

昨年11月16日(土)、17日(日)の2日間、もてなし広場において、第37回高崎市農業まつりが開催され大変な賑わいをみせました。

高崎市農業まつり
自立経営農家研究協議会による
農産物チャリティーバザー
「売上金を寄付」

家族経営協定締結のすすめ

家族経営協定とは、家族で農業経営をしていく上で、個々の役割、責任、就業条件、報酬等を明確にし、企業的な農業経営の実現を目指すため、家族間で取り決めを文書化したものです。

◎家族の誰もが経営に参画する

女性や若者も経営に参画し、家族みんなで経営方針の協議や収益の配分等を行う「パートナーシップ経営」を確立する。

◎女性農業者の地位の確立

女性の農業労働、家事労働を適正に評価し、経営の一員としての位置づけを明らかにする。

◎後継者の自立支援

農業経営の円滑な世代交代を実現するため、家庭内で経営移譲の時期や方法を明らかにして、長期的な経営計画を立てる。

◎農業経営の確立を支援

経営体を安定的に発展させるために家族全員が営農と生活について共通の目標を持ち、主体的に活動し、経営管理の近代化を図る。

◎問い合わせ先

農業委員会事務局 農業振興担当 電話027-321-1299

農業者紹介 シリーズ

26



高崎市吉井町

新井 元 様

第26回の農業者紹介は、吉井町の新井元さんです。

新井さんはもともとJAに勤務されていましたが、親が元気なうちに農業を継ぎたいと考え、早期退職して農業に従事されました。

新井家は代々教職者の家系でしたが、新井さんの祖父の代から農業を始め、桃・桑・栗・たまねぎ・ナスなど幅広く手掛けていたそうです。

しかしながら、冬場に収穫できるものが無く、年間を通して安定して生産できるようにと、フルーツにんじんやラディッシュを新井さんの代から生産を始めました。フルーツにんじんに取り組んだのは、JA職員に熱心な方がいて、「やってみたいか」と声をかけられたことがきっかけで、始めた当初は手探りの

中、二人三脚で模索しながらの毎日でした。今ではご家族3名で3ha規模の生産をしています。

新井さんの所ではイエロー、パープル、ダークパープル、オレンジ、ホワイトの5色を生産しており、日にあたる色が変わってしまったり、気温が高くと発芽しなかつたり、5色それぞれ成長速度が違ったりと、なかなか扱いがデリケートなため日々気が抜けないそうです。フルーツにんじんの農家は市内でも数えるほどしかなく、出荷先は主にJAですが、噂を聞きつけたレストランからも引き合いがあるそうです。



新井さん曰く、「フルーツにんじん」と言うくらいだから甘みがないとダメだ」という信念のもと、有機肥料によって甘みを引き出しているそうです。

また、有機を最大限生かすための土壌改良にも余念がなく、毎年土壌分析を専門業者に依頼し、有機肥料と土壌改良の両輪で栽培を行っています。

時間も費用もかかるこのことですが、「新井さんのところのフルーツにんじんは美味い」と言ってもらえると嬉しいから、「天候や病害虫など、自分の力が及ばない事もあるけれど、それも含めて農業の面白さはやっぱり分だけ返ってくる。」と、常に良い方法を模索し続ける真摯な姿勢がとても印象的でした。



～ 上品な甘みと深いコク! ～

「フルーツにんじんのブラックカレー」と 「フルーツにんじんのサラダ」



フルーツにんじんのサラダ材料【4人分】

- | | | |
|----------------------|---|------------------|
| ・フルーツにんじん(5色) …各2～3本 | A | ・オリーブオイル ……小さじ2 |
| ・塩 ……小さじ1 | | ・レモン汁 ……小さじ1 |
| ・グレープフルーツ ……1/2個 | | ・バルサミコ酢 ……小さじ1 |
| ・ハチミツ ……大さじ1 | | ・オレンジジュース ……大さじ3 |
| ・ミックスナッツ ……大さじ3 | | ・塩コショウ ……少々 |
| ・ベビーリーフ ……少々 | | |

＜フルーツにんじんのサラダ＞

- ①フルーツにんじんを薄く輪切りにして塩でもむ。
- ②ミックスナッツを粗みじん切りにして、グレープフルーツをむいてハチミツに漬けておく。
- ③Aの材料を入れて和え、ベビーリーフを乗せて完成。

フルーツにんじんのブラックカレー材料【4人分】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・牛脂 ……1個 | ・赤ワイン ……大さじ2 |
| ・牛肉 ……200g | ・塩コショウ ……少々 |
| ・にんにく ……2片 | ・ローリエ ……2枚 |
| ・根しょうが ……20g | ・カレールー ……4皿分 |
| ・たまねぎ ……2個 | ・りんご(すりおろし) ……1/4個 |
| ・フルーツにんじん(紫色) ……5本 | ・チョコレート ……10g |
| ・水 ……500cc | ・ケチャップ ……20g |
| | ・ソース ……20g |

＜フルーツにんじんのブラックカレー＞

- ①フルーツにんじんをイチョウ切り、たまねぎをくし形、にんにくと根しょうがをみじん切りにする。
- ②鍋に牛脂とにんにく、根しょうがを入れて香りをだし、牛肉を入れて炒めたら塩コショウとワインを振って皿に移す。
- ③同じ鍋で玉ねぎをよく炒め、フルーツにんじんと皿に移した牛肉を戻して水とローリエを入れて煮る。
- ④灰汁を取り除きながら、具材が柔らかくなったら火を止め、カレールーを入れて混ぜる。再度火をつけてりんご、チョコレート、ケチャップ、ソースを入れて味を整えたら完成。

フルーツにんじんライス材料【2合分】

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ・米 ……2合 | ・コンソメ ……小さじ1 |
| ・フルーツ人参(オレンジ色) ……100g | ・塩 ……少々 |
| | ・バター ……20g |

＜フルーツにんじんライス＞

- ①米を研いでザルに移しておく。フルーツにんじんをすりおろしておく。
- ②炊飯器に米と通常の量の水を入れたら、フルーツにんじん、コンソメ、塩を入れて炊飯し、炊き上がったらバターを加えてよく混ぜたら完成。